

## 会 議 録

会 議 名	令和4年度 第1回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和4年7月26日（火）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時45分	
開 催 場 所	東松山市総合会館4階 多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 任命書及び委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 協議 （1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （2）いじめ問題等に係る各関係機関からの取組について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	2名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	田嶋 直美	出席	委 員	鶴崎 芙花	出席
	委 員	小暮 晴彦	欠席	委 員	田中 恵美	出席
	委 員	遠藤 和宏	出席	委 員	椎名 和昭	出席
	委 員	三谷 アスカ	出席	委 員	石川 直哉	欠席
	委 員	宮村 英里子	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	稲垣 孝章	出席	委 員	横田 菜月	出席
	委 員	山田 紀子	欠席			
事 務 局	学校教育部長 小林 強			学校教育部次長 野口 高志		
	学校教育課長 久保田 慶一			指導主事 三浦 祐司		
	生徒指導専門職員 大木 剛					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：学校教育課長 久保田 慶一
2・3 任命書・ 委嘱状の交付及 びあいさつ	小林学校教育部長 ＜任命書・委嘱状の交付＞（8名）
4 自己紹介	自己紹介：各委員・事務局から
5 協 議	<p>（議長：田嶋 会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、遠藤和宏 委員 及び 三谷アスカ 委員を指名する。</li> </ul> <p><b>協議事項（1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について</b> （三浦指導主事）：本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめの認知件数の推移」の令和3年度の状況としては、小学校で319件、 中学校で15件であった。令和2年度が小学校で331件、中学校で57件で あったので、小中学校ともに減少傾向である。</li> <li>・県の状況としては、小学校が令和2年度22,652件、中学校が3,364 件であり、小学校は引き続き増加傾向、中学校では減少となっている。</li> <li>・いじめの認知件数については、軽微なものであっても、訴えがあればすべてい じめと認知し、「いじめ解消の定義」に沿って、丁寧に対応を図る。</li> <li>・学校ごとのいじめの認知件数には大きな差がある。学校間でいじめの認知に対 する意識に大きな差ができないよう、学校教育課として指導していく。</li> <li>・いじめ防止等の取組状況としては、児童生徒の悩みに対して早期発見、早期対 応できるよう二者面談の充実や「学校生活アンケート」など活用している。</li> <li>・令和2年度から引き続き「児童生徒自身が周りに頼る力、助けを求める力を育 成するための取組」である「SOSの出し方教育」を各校へ情報提供した。</li> </ul> <p>（大木生徒指導専門職員）：各学校の様子について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学校の状況としては落ち着いている状況である。</li> <li>・各学校で様々な成果をあげている。</li> <li>・一方で、非行傾向を示す生徒がおり、補導されたなどの報告があった。</li> <li>・授業は概ね順調に計画通り実施されている。しかし、授業に集中できない、多 動や発達障害の児童生徒も少なくない。先生方は試行錯誤しながら指導・支援 をしているが、困難な課題である。</li> <li>・総合教育センター、特別支援学校、医療機関等と連携し、よりよい指導・支援</li> </ul>

を確立しなければならない。

- ・不登校の児童生徒については、6月末現在までの報告では、小学校は11校中9校で、24名、中学校は、5校すべてで、81名いる。
- ・各校では、保護者との面談、家庭訪問、電話でのやり取り、最近では端末を活用し、児童生徒・保護者と連絡を取り合っている。
- ・各学校に配置されているカウンセラー、相談員、スクールソーシャルワーカー、あるいは、市総合教育センターとも連携し、支援を受けている。
- ・インターネット、SNS上のトラブルが増えている。把握や対応は難しく、時に警察に相談し、連携して指導にあたっている。
- ・虐待については数例報告があった。学校、スクールソーシャルワーカーが発見したり、直接、子育て支援課に通報があったりするケースもある。
- ・気付いた時点で子育て支援課、児童相談所と連携し、深刻な状況に至る前に改善に導くことができている。

(稲垣委員) : 質問・意見

- ・学校間の認識の差があることについて、どのように対応しているのか。

(三浦指導主事) : 回答

- ・教頭を通じ、軽微なものであっても訴えがあればすべていじめと認知するよう指導をしている。
- ・必要に応じて、いじめの認知について、どのように行っているか聞き取っている。

(椎名委員) : 質問・意見

- ・いじめの認知件数の推移について、減少傾向とあったが、平成29年度から平成30年度にかけて、急激に件数が増えているのはいじめの認知に対する捉えが変わったということか。

(三浦指導主事) : 回答

- ・その通りであり、その頃から、いじめの認知に関する考え方が変わったことが影響している。

**協議事項(2) いじめ問題等に係る各関係機関の取組について**

**【2号委員】**

(遠藤委員) : 中学校の取組について

- ・南中学校は生徒数691人の大規模校である。
- ・学校の様子としては落ち着いている様子である。
- ・生徒指導部会を週に1回開催し、学校のきまりに関わることや生徒のトラブル・問題行動等の情報共有・情報提供を中心に行っている。
- ・教育相談部会を週に1回開催し、主に悩みを抱えている生徒や欠席が続いている生徒の情報共有が中心に行っている。
- ・月1回の職員会議で、生徒指導部会や教育相談部会での内容はもちろん、特に全体への周知や確認が必要なことに重点を置いて、全教職員で共通理解・共通行動がとれるようにしている。
- ・教育相談週間を設けて、二者面談を年に3年生は1回、1・2年生は2回行っている。1回目を5月上旬に、2回目を2月上旬に行っている。
- ・「イライラモヤモヤ・チェックシート」を毎学期2回実施し、現在の学校生活に心配や不安がないかを把握できるようにしている。
- ・生活ノート等を活用し、生徒の活動の様子や考えたこと、悩んでいることを把握するよう努めている。

(三谷委員) : 小学校の取組について

- ・新宿小学校は児童数399人で、通常学級14学級、特別支援学級5学級の中規模校である。
- ・本校の特徴としては、外国籍の児童が全校児童の1割以上在籍していることが挙げられる。
- ・要保護・準要保護の家庭が3分の1あるということも特徴の一つに挙げられる。
- ・学校全体で生徒指導について組織的に対応している。
- ・年度当初に生徒指導全体会で、昨年度の情報を全職員で共有している。
- ・生徒指導委員会を月1回実施し、学年全体の様子や個別指導の内容を報告し合い、各学年の状況を共有している。
- ・昨年度から、遅刻・欠席連絡をメールで行うようにし、職員が、全学年の遅刻・欠席理由を把握することができるようにした。
- ・いじめが起きた時や疑われる事案が起きた際に解決のために活動する組織を編制しており、場合によっては、外部からも協力を仰いでいる。
- ・全児童に対し、自分をみつめてアンケートを年に3回実施し、自分自身のイライラモヤモヤチェック、相談の有無とその内容、担任に伝えたいこと等を記述させ、アンケート実施後には、担任が聞きとり調査を行っている。
- ・今年度の学校課題研究のテーマ「進んで考え学び合う児童の育成～一人一人の

よさを生かす授業づくり・学級づくりを通して～」を基に、お互いによさを認め合える学級づくりに努めている。

(稲垣委員) : 質問・意見

- ・生徒同士のよりよい関係づくりについて、中学校の学習指導要領には学級経営という言葉が入ったが、どのような取組をしているか。
- ・小学校で自己肯定感・自己有用感を培うためにどのような取組をしているか。
- ・いじめ問題等に対し、対処法だけでは足りないため、各学校で良い取組がなされていると思う。

(遠藤委員) : 回答

- ・中学校では、体育祭の選手決めなど、行事の際が特に人間関係作りの機会であると捉えている。
- ・最近では、調査等も多く生徒たちは遊ぶ時間を取りづらくなってきているように感じる。

(三谷委員) : 回答

- ・アンケートを取ると、「先生は自分のことをほめてくれますか」という問いに対しては多くの児童が「ほめてくれる」と回答するが、「自分にいいところはありますか」という問いに対しては、「そう思う」と回答する児童は少ない。家庭での声掛けが足りないのではという可能性もあるのではと考え、学校からの便り等により、家庭にも協力をお願いしている。

(宮村委員) : 質問・意見

- ・先生からや家庭からほめてもらえるようにという話があったが、児童同士でほめ合うという発信はあるのか。

(三谷委員) : 回答

- ・学校全体として、「認め合いの木」というものを掲示し、そこに互いの良さを貼っていくという取組を2学期以降に行う予定である。

(椎名委員) : 質問・意見

- ・最近の子どもはあまり反抗期がないように思うが、学校現場ではどのように捉えているか。

(遠藤委員) : 回答

- ・学校へは、保護者からの相談等はよくあり、現在も相当数いるものと把握している。

(三谷委員) : 回答

- ・児童の自我が芽生えてくることで、保護者のやらせたいと思うことと、児童のやりたいと思うことの食い違いが生じ、言い合いになるというケースがある。

### 【3号委員】

(鶴崎委員) : 東松山警察署の現状について

- ・各学校の要請により行っている非行防止教室の際に、いじめ防止の話も行っている。最近は、SNS・ネットトラブルの話が多い。
- ・虐待関係から、子どもの話を聞く機会は多くある。また、通報により、いじめ問題を取り扱う事例もある。それぞれケースごとに対応をしており、14歳以上か未満かにもよる。
- ・緊急対応については、警察も対応協力を行うので組織力を活用してほしい。

(田中委員) : さいたま地方法務局東松山支局の現状について

- ・直接、いじめについて関わることはない。
- ・子どもの人権110番、SOSメールなどを取り組んでいる。子どもの人権110番については強化週間を設けており、受付時間延長や土日対応も行っている。
- ・子どもの人権ミニレターについては、小学校から3通の提出があったが、特に、いじめ等に関わる事案はなかった。

(横田委員) : 質問・意見

- ・緊急対応として警察が協力してくれるとあったが、最近では通報したことによりトラブルに発展するなどの恐れが強く通報をためらうケースもある。どのようにお伝えしていけばよいかアドバイスをいただきたい。

(鶴崎委員) : 回答

- ・匿名を希望すれば、家に何うことなく電話のみの対応ができる。
- ・189番という児童相談所への相談もできるが、命に関わるような緊急な対応であれば、警察が速い。

【4号委員】

(椎名委員) : 東松山市 PTA 連合会の活動について

- ・いじめ問題に係る事案は、現在、特に把握していない。

【5号委員】

(杉浦委員) : 主任児童委員の活動について

- ・いじめに特化した対応ではなく、子ども全般に関わる活動をしている。
- ・平成28年度より、年に2回、学校と民生委員との連絡協議会に出席し、学校の先生と情報交換をしている。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、令和2・3年度は主任児童委員のみが出席した。今年度の1回目は3校のみ民生児童委員と主任児童委員が、他の12校は主任児童委員が出席、1校は未実施である。
- ・生まれて3か月の赤ちゃんがいる家庭に対して、ウェルカムベビー訪問を行い、民生委員の紹介等をしている。活動が6年目になり、認知されてきている。兄弟関係の話で相談を受けることもある。
- ・幼稚園・保育園・放課後児童クラブを訪問し、話を伺っている。
- ・その他にも、子ども見守り隊や、放課後子ども教室、読み聞かせボランティア、地域の子育てサロン、中学校の赤ちゃん抱っこ体験授業等に参加し、児童・生徒・保護者と触れ合ったり、話を聞いたりしている。

(横田委員) : 補足

- ・「助けて」を言ってくれさえすれば、何かしらの機関とつなげられることができるのにと感じている。SOSを出せる社会になってほしい。
- ・その背景として、家族間の問題を公にすることは恥ずかしいという意識強い。
- ・炎上系のYoutuberなどの影響により、子どもがマネをして悪ふざけなどすることがある。子どもの無邪気さ、親の無知に付け込む形になっている。
- ・家庭内DVを受けた子どもが、その影響を受け、学校で暴力を振るうことがある。
- ・発達障害と思われる子どもがいても、親が受け入れられず、診断がされていないということが多く感じる。
- ・教員を補助する人員配置が必要ではないか。
- ・親同士でもストレスを抱えている。問題が子どもに降りかかる可能性を考え

	<p>ると、なかなか言いにくいという状況がある。</p> <p>(大木生徒指導専門職員) 質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任児童委員はSOSを受け取った際に、どのような対応をするのか。</li> </ul> <p>(杉浦委員) 回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSの種類によって異なるが、子育て支援課や福祉課、保健センター、児童相談所、学校など、公の機関へつなぐことを行っている。</li> </ul>
6 その他	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回、第2回の協議会は、2月に開催を予定している。</li> <li>・今年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。</li> </ul>
7 閉 会	事務局：学校教育課長 久保田 慶一
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和4年 8月 3日 署名委員 遠藤 和宏</p> <p>署名委員 三谷 アスカ</p>	